

この要項による募集は、令和6年度予算の成立を前提としており、条件等の変更があり得ます。

**令和6年度 帯広畜産大学基金助成事業  
畜大生グローバルチャレンジ 募集要項（2次募集）**

畜大生グローバルチャレンジは、海外留学を通じた国際感覚の醸成および世界で活躍できるグローバル人材の育成を目的として、留学を希望する学生を下記のとおり募集します。

なお、この要項による募集は、令和6年度予算の成立を前提としており、条件等の変更があり得ます。

### 1. 趣旨

帯広畜産大学畜産学部および畜産学研究科（以下「本課程」という。）に在籍する意欲ある若者に対して、グローバル人材として求められるコミュニケーション能力の養成やキャリアディベロップメントの機会づくりを目的に、海外留学に係る費用の一部を帯広畜産大学基金により支援します。

### 2. 留学計画の要件

次に掲げる要件を全て満たす留学計画を支援の対象とします。

#### （1）短期留学、または長期留学の要件を満たす計画。

- ・短期留学：留学期間が15日以上3か月以内のものとし、留学計画に大学等が開催する短期研修コース、インターンシップ、ボランティア等の実践活動が含まれるもの。
- ・長期留学：留学期間が3か月以上原則1年以内のものとし、留学計画に本学の専門分野である生命、食料、環境に関する共同研究活動やフィールドワーク、または大学間交流制度による交換留学等が含まれるもの。

※留学期間とは、実際の留学活動の開始日から終了日までの期間のことであり、渡航及び帰国に係る期間は含まれません。

#### （2）受入れ機関からの受入許可を留学開始前までに得ることができる計画。

### 3. 派遣学生の要件

- （1）帯広畜産大学畜産学部および畜産学研究科に在籍している日本人学生で、応募時点で学部生は満30歳未満かつ2年次以上、大学院生は満35歳未満である者。
- （2）独立行政法人日本学生支援機構第二種奨学金に準拠する家計基準を満たしている者。
- （3）本奨学金との併給を制限されている奨学金等の給付を受けている者ではない者。
- （4）採用年度内に留学計画を開始する者。
- （5）留学に必要な査証を確実に取得し得る者。

- (6) 派遣修了後、所属大学にて学業を継続または学位を取得する予定である者。
- (7) 本学で実施する帰国報告会などの活動に協力し、派遣期間中の体験を幅広く発信する者。

#### 4. 給付金額と時期

- (1) 月額 80,000 円の奨学金を支給します。なお、留学期間中、ひと月の留学日数が 15 日未満になる場合、当該月の奨学金は支給しません。

留学期間	奨学金支給時期
1～3カ月まで	留学開始前に支給対象月分を一括支給
3か月以上	留学開始前に支給対象月3か月分を一括支給。 4か月目以降は、月次の在籍確認報告後に支給。

※翌年度4月以降分の奨学金については、年度更新後の支給となります。

- (2) 長期留学の場合、留学活動を行う受入れ機関における在籍状況を毎月確認します。  
4か月目以降の奨学金は、在籍確認を行った上で支給します。

#### 5. 支援予定人数

短期留学：1名

#### 6. 審査の観点

主な審査の観点は、以下のとおりです。

- (1) 留学の目的意識を明確に持っており、留学計画がキャリアディベロップメントの一環として位置づけられていること。
- (2) 1年以内に取得した英語のスコアが、TOEIC L&R 600点相当以上の英語能力を有している  
と書面から判断できること。(学内受験の TOEIC スコアも有効)
- (3) 語学を含めた必修科目については応募時点で単位取得状況が順調であること。
- (4) 海外での活動による成長の伸びが期待でき、成果とその測定方法が適切であること。
- (5) 志望動機に熱意や意欲があること。
- (6) 目的、達成目的に対して留学計画内容が妥当であり、実現性があること。

#### 7. 提出書類

- ア) 申請書
- イ) 収入状況調査票 (令和5年1月～令和5年12月までの収入状況)
- ウ) 成績証明書
- エ) 語学能力を証明する書類の写し (学内受験の TOEIC スコアを含む、TOEIC L&R 公式認定証等)
- オ) 健康診断書の写し (最新のもの)

- カ) 受入れ内諾書等、留学計画の実現性を証明できる文書等の写し※用意できている場合のみ添付
- キ) 海外留学に係る誓約書

## 8. 申請方法

(1) 申請を希望する学生は、令和6年6月7日(金)までに、申請の意志がある事を学生支援課留学生係までメールで伝えてください。メール受領の確認後、申請希望者に対し収入状況調査票(イ)及び海外留学に係る誓約書(キ)をお送りします。

メール件名は「グローバルチャレンジ基金申請」とし、メール文面には氏名、学籍番号を記入してください。

(2) 申請者は令和6年6月21日(金)までに提出書類一式を学生支援課留学生係まで提出してください。

## 9. 選考方法

- (1) 書類審査
- (2) 面接(7月上中旬予定)

## 10. 選考結果

令和6年7月中下旬予定。結果はメールにて通知します。

## 11. 派遣学生の義務及び採用決定後の手続き等

### (1) 留学計画等の変更

採用決定後に、留学の時期や留学先機関に変更が生じ、留学計画の内容や支給月数に影響を及ぼすことが明らかになった場合は、速やかに学生支援課留学生係まで変更内容についてご連絡ください。変更内容によっては、計画変更が承認されず、採用取消し又は支給済奨学金の返還が求められる場合もありますのでご留意ください。

### (2) 留学報告書の提出

派遣学生は、留学期間終了後1か月以内に帰国し、帰国後1か月以内に留学報告書を提出する必要があります。また、長期留学による派遣学生は、3カ月毎に留学報告書を提出する必要があります。

### (3) 海外旅行保険と安心サポートデスク(危機管理サービス)への加入について

派遣留学生は、日本アイラックが提供する「安心サポートデスク」に登録していただきます。こ

のサービスは、海外での様々なリスクに遭遇した場合の緊急の相談受付・アドバイス実施を365日、24時間体制で行うものです。また、海外での病気やけがを補償する学研災付帯海外旅行保険にも加入いただきます。海外旅行保険と危機管理サービスの加入料は、渡航者の負担となります。

#### (4) 誓約書の遵守について

派遣留学生は、本学が定める誓約書（別紙）の内容を履行してください。

#### (5) その他留意事項

派遣学生は、派遣前に安全情報を収集し、派遣後も随時状況確認できるよう本学と密に連絡をするよう努めてください。なお、留学先の国・地域の状況から安全な渡航・滞在が困難と判断した場合には、留学先の国・地域の変更を指示することや派遣留学生としての支援を見合わせる場合があります。

### 1 2. 支援取り消し・打ち切り等

以下のような場合には、派遣学生として採用後も採用の取り消し、すでに派遣されている場合には、支援費用の全額または一部の返納を求めることがあります。

- (1) 本要項の2、3の要件を満たさなくなった場合
- (2) 懲戒処分を受ける等中止が適当であると認められた場合
- (3) 自己都合により途中で辞退する場合
- (4) 申請内容に悪質な虚偽があると認められた場合
- (5) 素行不良等により本制度での支援がふさわしくないと大学が判断した場合

### 1 3. 個人情報の取り扱い

本制度の募集や採用に係り提出された個人情報は、本制度のために利用されます。この利用目的の適正な範囲において、大学教育機関、在外公館、行政機関等に対し、必要に応じて提供され、それ以外の目的には利用されません。

### 1 4. 問合せ先

学生支援課 留学生係

メールアドレス：[rgk@obihiro.ac.jp](mailto:rgk@obihiro.ac.jp)

電話番号：0155-49-5298